

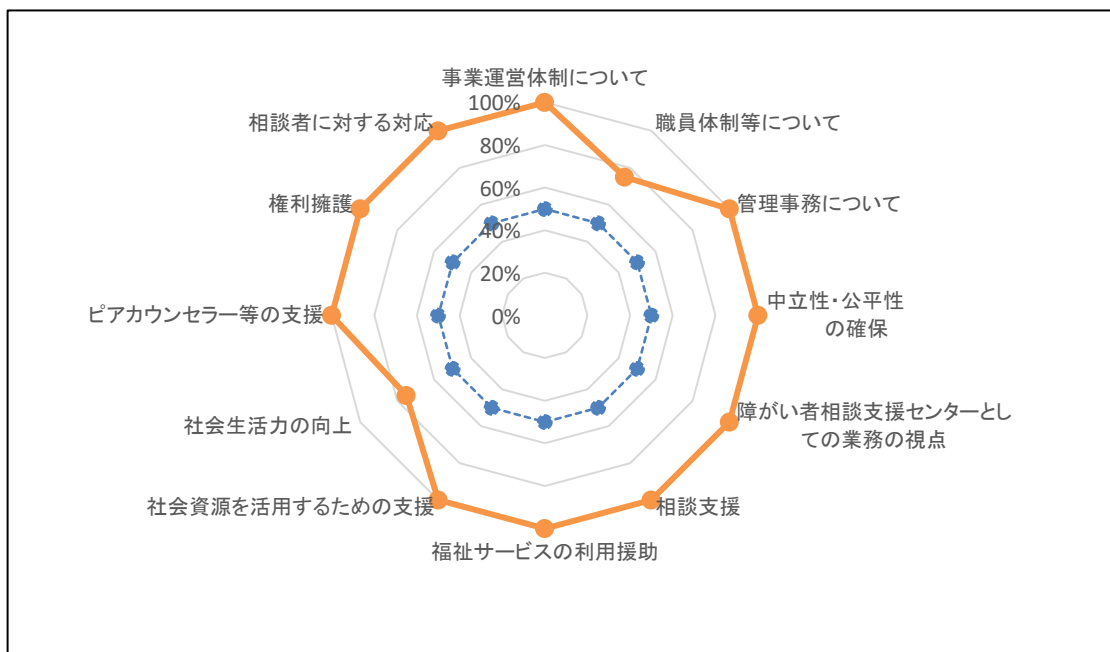
令和元年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務1次評価結果

センター名 豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
 法人名 社会福祉法人 寿楽福祉会

評価結果 **優**

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

総合点	組織・運営体制 評価点数	センターの役割 評価点数	相談支援事業 評価点数	相談者の満足度 評価点数
69	26/28(点)	10/10(点)	27/28(点)	6/6(点)



① 組織・運営体制

地域包括支援センターを経験した相談支援専門員や社会福祉士、障がい福祉に精通した事務職員を配置し、チームアプローチにより支援にあたっている。内外部の研修を積極的に取り入れ、会議等での職員間共有を行うことにより、知識と資質の向上に努めている。吹田市の個人情報保護条例やガイドラインを遵守し、守秘義務、漏洩防止を徹底、苦情対応マニュアルを整備し、適切に対応している。

② センターの役割

センター開所時から、民生委員や福祉委員、自治会への挨拶回りや掲示物の依頼、会議等への出席を行い、地域住民に対して、障がい者への相談窓口としての機能の周知に努めている。また、ネットワーク構築を目的に、センターを利用してイベントを開催し、事業所をはじめ地域の保健・福祉・医療の機関と制度や社会資源についての情報共有等、地域の連携強化を図っている。

③ 相談支援事業

障害支援区分認定や療育手帳の更新面談により、本人及び家族のニーズ把握に努め、面談以後にも相談支援を継続している。単に福祉サービスの利用相談ではなく、障がいの特性のため、何度も連絡をしてくる状況にも、耳を傾け、時には訪問したり、生活困窮の課題にも同行により、本人の不安の除去となるよう、一つ一つの相談に丁寧に対応している。

④ 相談者の満足度

相談支援においては、利用者から信頼を得る声が多く聞かれ、日々の丁寧な相談業務への取組の成果がうかがえる。また、苦情発生時には要因の分析や振り返りを行い、再発防止に努める姿勢を持つことができている。今後は、サービスの向上を図るためにもアンケートのさらなる活用を期待したい。

④ 総合的な評価

相談件数については、知的障がい・精神障がい全体が全体の約8割を占めている状況である。相談対応については、障がい種別に偏ることなく、ケース対応の手法や会議等を通じて関係機関との連携対応による信頼関係の構築等、地域の相談窓口の機能としての役割を果たしている。市内の中でオフィス街にあるため、場所の把握が難しい部分がありますが、事業所や医療機関も多くネットワークによる支援に繋げやすく、適切に業務実施している。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。

